



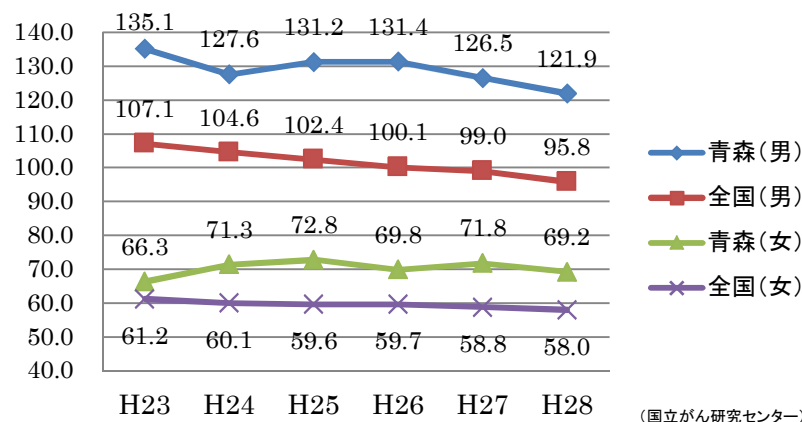
第三期青森県がん対策推進計画の概要

1 計画の目的

- 本計画は、がん対策の基本方針であると同時にがん対策に取り組むための基本指針となるもの。そして、平成29年10月に国で策定した「がん対策推進基本計画」を踏まえ、見直しを図ったもの
- 「青森県がん対策推進条例」及び「健康あおもり21」等と調和を保ち連携しつつ、県のがん対策を推進するもの
- 計画期間：平成30年度～令和5年度（6年間）

2 現状（計画策定時）

(1) 75歳未満のがん年齢調整死亡率(男女・10万対)の推移



(2) 検診受診率

区 分	男		女	
	全国	青森	全国	青森
胃がん	46.4%	48.9%	35.6%	38.9%
大腸がん	44.5%	48.9%	38.5%	41.6%
肺がん	51.0%	55.0%	41.7%	46.6%
乳がん	—	—	44.9%	41.6%
子宮頸がん	—	—	42.3%	40.9%

(国民生活基礎調査)

3 主な課題

- 75歳未満のがん年齢調整死亡率が全国最下位
- 喫煙を含む健康によくない生活習慣の改善が必要
- 検診及び精検受診率の目標未達成
- がん医療提供体制の充実
- がん相談支援及び情報提供の充実

4 進行管理と評価

- 計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルを推進
- 目標項目等に係る現状把握のため、がん対策や進捗状況等を把握・検証し、毎年、青森県がん対策推進協議会に報告
- 令和3年度までに計画全体の中間評価を実施



5 基本理念・全体目標・個別目標・主な指標

基本理念

がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指す社会の実現

全体目標

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位のがん医療の実現
- 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

個別目標

主な項目

主な指標（現状は計画策定時）

1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

- (1) がんの1次予防の推進
- (2) がんの早期発見、がん検診(2次予防)の推進

成人喫煙率

- ・現状: 男性33.6% 女性11.5%
- ・目標: 男性23%以下 女性5%以下(R4年度)

2 患者本位のがん医療の実現

- (1) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
- (2) チーム医療の推進
- (3) がん登録の推進
- (4) 小児がん、AYA世代のがん、高齢者のがん対策

75歳未満年齢調整死亡率

- ・現状: 93.3人
- ・目標: 81.3人(R5年)

3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (2) 相談支援、情報提供
- (3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援

がん診療連携拠点病院充足率

- 現状: 83.3% (5/6圏域)
- 目標: 100% (6/6圏域)

これらを支える基盤の整備

- (1) がん研究
- (2) 人材育成
- (3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発
- (4) 計画推進のための役割

がん診療連携拠点病院でがん診療に携わる医師の緩和ケア研修修了割合

- 現状: 89.3%
- 目標: 100% (R5年度)

がん関係認定看護師数(拠点病院)

- ・現状: 44人
- ・目標: 増加(R5年度)



県に設置するがん対策推進組織

青森県がん対策推進協議会

設置目的	本県の <u>がん対策</u> を総合的に推進するため
検討事項	①青森県のがん対策に関すること ②青森県のがん対策推進計画の策定、推進及び進捗状況に関すること ③その他がん対策の推進に必要な事項に関すること
組織	・委員は次に掲げる者から20名以内 ①がん予防・医療の学識経験を有する者 ②保健医療に従事している者 ③検診に従事している者 ④がん医療を受ける立場にある者 ⑤その他知事が必要と認める者
任期	2年以内



青森県生活習慣病検診管理指導協議会

設置目的	青森県における <u>生活習慣病検診の実施方法及び精度管理に関する重要事項</u> を協議するため
検討事項	①生活習慣病検診の実施方法及び精度管理に関すること ②生活習慣病登録に関すること ③検診従事者に対する講習会等に関すること ④がん登録事業により得られた資料の提供の可否に係る審査等に関すること ⑤合議制機関に対するがん登録推進法の規定による意見聴取事項に関すること ⑥その他必要な事項の検討に関すること
組織	・委員は次に掲げる者から20名以内 ①学識経験を有する者(がん、がん医療またはがんの予防に関する学識経験を有する者及び個人情報に関する学識経験を有する者を含む。) ②保健医療に従事している者 ③検診に従事している者 ④その他の知事が必要と認める者
任期	知事が委嘱(任命)した日から次年度の終了する日まで
現在の構成	12名